

令和5年度

「ボランティア活動保険」のご案内

ボランティア活動保険は、活動中に起こる様々な事故からボランティアの方々を補償する保険です。令和4年度にご加入頂いた保険は、令和5年3月31日をもって保険期間が終了しますので、更新手続きが必要となります。安心してボランティア活動ができるように、ぜひご加入ください。

『ボランティア活動保険』

補償内容: ボランティア活動中に自分がケガをしてしまった時などの「傷害補償」や、他人の物を壊してしまった場合の「賠償責任保険」等が補償されます。

補償期間: 令和5年4月1日午前0時から令和6年3月31日午後12時までの1年間（※途中加入も可能です）

保険料:	基本プラン	350円
	天災・地震補償プラン	500円
	特定感染症重点プラン	550円

ボランティア



※基本プランに加入の方
地震、噴火、津波による死傷は補償されません。

※災害ボランティア活動へ参加の方
被災地でのボランティア活動は予測できない様々な事態が想定されますので、「天災・地震補償プラン」また、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして「特定感染症重点プラン」への加入をお勧めします。
(基本プランの補償に加え、地震・噴火・津波による死傷も補償されるため、安心してボランティア活動に参加いただけます)